

医療法人こうえい会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 4月 1日～ 2028年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児・介護休業制度、育児・介護のための短時間勤務制度、時間外労働免除制度など諸制度を周知する

<対策>

2022年 10月 育児・介護休業法の改正による就業規則の変更を院内で周知、意見聴取

2023年 3月 育児・介護、子の看護等休暇取得状況について実態を把握

2023年 10月 管理職研修の実施、院内研修を実施し休暇の取得促進

目標2：産休、育児休業について相談を行うとともに不安なく職場復帰できるよう支援する

2022年 10月 育児・介護休業法の改正による就業規則変更を院内周知しニーズの把握

2023年 4月 ワークライフバランス推進やハラスメント防止等の研修を定期的に行う

目標3：働きやすい職場づくりのために無理・無駄のない効率化や職場環境改善を目指す

<対策>

2023年 4月 管理職による従業員の時間管理等の把握

2024年 1月 従業員の作業フローの業務効率化、改善を図る

2024年 3月 従業員のライフワークにあわせた多様な労働条件を導入

2023年 3月 15日 策定